

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年10月 2 日

【会社名】 神東塗料株式会社

【英訳名】 SHINTO PAINT COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 沢 聡

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6426)3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事室 部長 棚 川 一

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6426)3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事室 部長 棚 川 一

【縦覧に供する場所】 神東塗料株式会社東京事業所
(東京都江東区新木場四丁目 3 番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月23日開催の第126回定時株主総会において決議された決議事項について金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月24日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、及び当社においても記載事項の誤りがありましたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- （3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

- （3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議事項の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案(候補者氏名)					(注)2
高沢 聡	86,950	10,978	0	(注)1	可決 95.45
光原 俊夫	83,444	14,484	0		可決 94.00
黒田 将伸	83,463	14,465	0		可決 94.01
藤基 法秀	83,463	14,465	0		可決 94.01
上鶴 茂喜	91,962	5,966	0		可決 97.53
長尾 俊彦	91,961	5,967	0		可決 97.53
紙谷 忠幸	84,520	13,408	0		可決 94.45
櫻尾 昭彦	91,941	5,987	0		可決 97.52
第2号議案(候補者氏名)					(注)2
日潟 一郎	97,512	468	0	(注)1	可決 99.83
第3号議案(候補者氏名)					(注)2
加藤 辰雄	77,453	20,527	0	(注)1	可決 91.52

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数による。

2. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議事項の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案(候補者氏名)					(注) 2
高沢 聡	231,282	11,010	0	(注) 1	可決 95.46
光原 俊夫	227,776	14,516	0		可決 94.01
黒田 将伸	227,795	14,497	0		可決 94.02
藤基 法秀	227,795	14,497	0		可決 94.02
上鶴 茂喜	236,294	5,998	0		可決 97.52
長尾 俊彦	236,293	5,999	0		可決 97.52
紙谷 忠幸	228,852	13,440	0		可決 94.45
樫尾 昭彦	236,273	6,019	0		可決 97.52
第2号議案(候補者氏名)					(注) 2
日潟 一郎	241,844	500	0	(注) 1	可決 99.79
第3号議案(候補者氏名)					(注) 2
加藤 辰雄	221,785	20,559	0	(注) 1	可決 91.52

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。